

地球電磁気・地球惑星圏学会謝金内規

2013 年 11 月 2 日制定

2014 年 10 月 31 日改訂

2015 年 8 月 25 日改訂

2021 年 10 月 5 日改訂

2024 年 3 月 7 日改訂

2025 年 10 月 1 日改訂

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地球電磁気・地球惑星圏学会（以下、「学会」という。）が主催する大会やシンポジウム等において、学会の依頼に応じて学会の非会員が講演等を行った場合、学会が運営する事業に必要な専門知識の提供ならびに関連する作業補助に対して支払われる金銭について定める。

(謝金の基準額)

第 2 条 研究成果公開促進費により招聘する欧文学術誌の海外編集委員に対しては、会議参加 1 回あたり 20,000 円とする。

第 3 条： 作業補助者に対する時間あたり単価は、別表 1 に定める。

第 4 条： 講師・講演者に対する 1 回あたりの謝金は、別表 2 に定める。

(雑則)

第 5 条 この規則により難い場合の謝金額は運営委員会が決定する。

(内規の改廃)

第 6 条 この内規の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附則 本内規は 2025 年 10 月 1 日より施行する。

[別表 1]

作業補助者に対する謝金単価

要件	1 時間あたりの謝金単価
大学学部生	1, 300 円
大学院生	1, 500 円
社会人	1, 500 円

[別表 2]

講師・講演者に対する謝金単価

要件	1 回あたりの謝金単価
講師・講演者	12, 000 円